



須賀川市水道事業経営審議会の開催について

令和7年12月17日

(問い合わせ先)

担当：上下水道部経営課経営マネジメント係 深谷

直通電話：0248-63-7118

Eメール：

keiei@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

須賀川市水道事業では、水道事業基本計画の策定や事業の経営に関する事項を審議するため、水道事業経営審議会を設置しています。

このたび、下記により審議会を開催しますので、取材くださるようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和7年12月24日(水)午前9時30分～
- 2 場所 須賀川市役所4階 大会議室C、D
- 3 内容

(1) 委嘱状交付 10名

- ・学識経験者2名
- ・水道使用者8名(うち、公募委員1名)

(2) 会長・副会長の選出

(3) 諮問(市長から会長へ諮問書手交)

- ・「水道ビジョンすかがわ2030経営戦略」前期プランの実績と評価及び後期プランの策定について
- ・水道料金等の改定について

4 その他

開始予定時刻前でも、委員がそろい次第、審議会を開始することがありますのでご注意願います。

なお、取材につきましては、諮問書の手交までとさせていただきます。